

# 平成23年度 学校経営方針

平成23年 4月 1日

稲城第七小学校長 味村 和行

## I. 今年度の学校経営の基本的な考え方

今年度も引き続き、安定した学年・学級経営を基盤として児童・保護者との信頼関係を築き、児童が自主的・自発的に学習や生活に取り組み、知的好奇心を醸成するとともに自らの成長を実感できるような教育活動の実践に努める。『何にでも関心を示し、「知りたい」「やってみたい」「できるようになりたい」という知的好奇心と澁刺とした行動力を持ち、自ら自分自身を向上させる意識を基盤として物事を判断し、ねばり強く対象にはたらきかける。また、時として腕白なこともするが、周りの人のことにも心遣いができ、集団の中で個性を発揮しながら、元気に生き生きと活動する』こんな子どもを育てたい。そのため、教職員は、それぞれの職務において最善を尽くして職責を果たすとともに、直接的・間接的に教育活動の質的向上を図るよう意図的・計画的な実践を行う。

学校は、教育課程に沿って教育活動を行い、児童に必要な能力や態度などを身に付けさせるという使命がある。そこで、教育内容の吟味と成果の達成度について検証していくことが必要である。ゆえに、学校の自己評価のみならず、広い視野から学校関係者による公正な評価を行い、学校の教育機能の改善を行うことが必要となる。そこで、PDCAサイクルを構築し、実質的な機能を持つ組織への改変、教職員の資質・能力の向上につなげる。

今年度は、次のことに重点を置き、力を注ぐ。

- ① 学習指導や生活指導において着実に成果をあげるため、校内組織に所属する教職員の個々の力を最大限に発揮するとともに協力体制を構築して活性化を図り、一丸となって児童の指導にあたる。
- ② 研究推進校として、本校の算数教育の課題の達成を目指し、具体的な方策を明らかにして実践する。
- ③ 特色ある教育活動をさらに定着させていくため、各教育活動の体系を示した全体計画や具体的な活動を示した指導計画の見直し・改善を行い、多様な活動を実践する。
- ④ 情報発信の量を増やすとともに質の向上を図る。
- ⑤ 健康安全、教育効果、生活のしやすさ等の観点から学校環境の整備充実を図る。

## II. 稲城第七小学校の目指す教育

### ◎教育目標

人権教育を基調とし、人間性豊かな児童の育成を目指す。

夢をかりたて、希望を育てる学校に

○考える子      ○思いやりのある子      ○ねばり強い子

## III. 今年度の教育活動

本校の教育の目指すところは、「児童が生涯にわたって自分を自らの意志で高め、よりよく生きていこうとする資質や能力・態度を身に付け、健康でしかも心豊かな人間」の基礎を育成することである。これは、知徳体の調和のとれた教育を行う中で「生きる力」を育むことである。このことを踏まえ、稲城エデュケーションプログラムの「基礎基本の徹底」「本物との出会い」「連携」を根幹に据え、本校の特性を生かしてマイプランを作成し、それを基に教育実践を積み重ねながら教育目標の具現化を図っていく。

### 1. 教育活動全体を通して

#### ① 人権教育を進める

あらゆる差別や偏見をなくすため、意図的計画的且つ期に応じた指導を通して、人間としての生き方や在り方を考えさせるとともに人権感覚を磨き、「差別をしない」「差別を許さない」という態度を身につけさせる。そのため、集団の中での公正・公平な行動力とそれを支える判断力を培う。

#### ② 自己教育力の基礎を培う教育を進める

児童が自分を自らの意志で高めるため、常に目当てをもって主体的に学習に取り組もうとする意欲を引き出す。また、課題をよりよく解決したり表現したりする力や学んだことを生かす力を育成する。そのため、児童自らの目当てに沿った自己評価を重視し、効力感を味わわせるとともに望ましい価値観を培う。

### ③ 自己決定の力を培う教育を進める

自己判断・自己決定により、学習や生活の場における全ての行動が決定される。したがって、そこには自己責任が伴う。善悪の正しい判断に基づいた行動やその場に適した行動がとれる児童の育成に努める。そのため、児童が自分の判断に基づいて行動しているという意識を強化するとともに、実態や発達段階に即して自ら判断する場をできる限り保障し、自立の基礎を培う。

### ④ 規律ある生活を通して、心を育む教育を進める

学校における豊かな感性や社会性は、基本的な生活習慣や集団生活を支えるための必要なルールの上に成立する。このことを踏まえ、規範意識の高揚、他への思いやりや優しさを基盤とした望ましい人間関係の構築、向上心の育成、ボランティア精神の醸成など、よりよく生きていくための心を育む。そのため、組織的な生活指導と計画的な進路指導を行うとともに日常の道徳性を高める教育を行い、人間としての生き方の基礎を培う。

## 2. 今年度の具体的な取り組み

稲城エデュケーションプログラムマイプランや教育課程に沿った教育活動の成果を具体的な児童の姿で示すことができるよう努める。その取り組みとして **4×3 (フォーバイスリー) 教育** (※) を実施する。

### 1. 定着×3      2. 充実×3      3. 推進×3      4. 連携×3

※4×3教育とは、定着・充実・推進する具体的な教育活動と、それを支える連携の4項目からなり、各項目に具体的な取り組みを3つずつ重点として示した稲城七小の教育活動である。

特に定着の3つの教育活動は「凜教育」と言い、本校の特色ある教育活動として位置づける。

#### 1. 定着

本校の特色ある教育活動である「凜 (RIN) 教育」を定着させる。

##### ① 読書活動 (Reading) の定着

読書に親しむ習慣を付け、生涯に渡って本を友とする人間の基盤を培う。そのため、読書タイムや読書週間での創意ある活動を設定するとともに「読み聞かせ」や「ブック・トーク」等の様々な活動を行う。また、学校図書館のもつ機能を活性化させ、幅広く多様な本を読んだり情報教育と関連させて活用したりすることによって、豊かな情操や心情を育てるとともに学ぶ楽しさを感じさせるよう努め、読書活動の定着を図る。

##### ② 交流活動 (Interchange activity) の定着

児童の社会性を培うとともに、人権に対する感性や思いやりの心の育成を図る。また、リーダーやフォロア一としての行動様式を体得させ、望ましい集団づくりに寄与できる人間の基礎を培う。そのため、地域人材や施設・異校種との交流、縦割り班等の異年齢集団による給食・遊び・集会等の多岐にわたる活動を行う。互いの良さを引き出し、双方にとって価値ある交流を行う。合言葉は「For you, For me」

##### ③ 自然体験活動 (Nature activity) の定着

本校や地域の自然環境を生かした活動を教科・領域と有機的に結び付け、自然について体験的学習を行う。また、自然に対する知的理解を深めたり環境教育と関連させたりしながら動植物の飼育栽培や「宿泊体験学習」「緑のカーテン」「フラワーロード」「米作り」「梨の学習」などの活動を通して自然を愛する心を培うとともに自然認識を豊かにする。

#### 2. 充実

##### ① 基礎的・基本的な学習の充実

学習内容を確実に身につけさせるため、年間計画に基づき、6年間の系統性を見通して指導にあたる。また、指導法の更なる研究と評価方法を検討し、児童一人一人の実態に合わせた取り組みを行う。学習したことが身に付くとは「できる」(技能)「わかる」(理解)「使える」(活用)であることを再確認し、学力の向上を目指す。日常の授業を通して、学習意欲の向上と学び方の習得に力を注ぐ。なお、これらの基盤として、学習規律の徹底とノート指導にも重点をおく。

##### ② 習熟度別少人数指導の充実

算数科において、習熟度別少人数指導を実施し、基礎的基本的な学力を身につけさせる。3学年以上は、学習単元毎に全時間を通じて習熟度に応じた弾力的なグループ編成を行い、算数専科・担任を中心とした指導体制をつくって極め細かな指導を行う。本校の授業スタイルを基盤とした問題解決型の授業構成とし、思考力・表現力の育成に努める。また、グループによっては発展的な学習を取り入れ、数学的な考え方を一層伸長するとともに児童の自己評価能力を高める。そのため、指導計画や評価規準を見直し改善するとともに、指導法を工夫してその充実を図る。

### ③英語・国際理解教育の充実

英語を国際的な共通語としてとらえ、英語によるコミュニケーション能力を伸ばしていくことに重点を置く。そのため、単に英単語を覚えるということではなく「聞くことや話すこと」を通して英語に慣れ親しむことが重要である。多様な活動を行いながら、着実に積み重ねていけるようにする。そこで、大学との連携やALT等を活用しながら、発達段階に応じた対話ができるように努める。

国際理解教育の基本的な考え方は「自分と異なることを認め合う」ということである。言語を含む自国文化理解や外国の文化理解はそうした考え方の上に成立していることを念頭に置き、多様な教育活動を展開する。

## 3. 推進

### ① 環境教育の推進

次代を担う児童に、自然を愛護し環境を大切にすることを培い、それらに対する人間の責任についての理解を深める。また、自然保護や環境保全に向けての積極的な行動力を育てる。そのため、「グローバルな視点で、実践は足元から」をキーワードとし、日常の授業や生活との関連を図って取り組む。そして、CO<sub>2</sub>削減やリサイクル活動の基盤をつくったり動植物の飼育栽培等への取り組みを行ったりしながら知的理解を深め、自ら判断して実践する態度を培う。 ※エコは人類を救う！

### ② 情報教育の推進

基本的な考え方は「情報を収集・選択し、活用する能力を培う」ことである。人的資源の活用・図書館の利用・インターネット情報等の多様な方法を経験させ、課題に適した方法を身につけさせる。コンピュータを用いるのはその中の1つの方策である。しかし、時代の要請に鑑み、6年間を通して計画的に基礎的な操作・活用ができるように教科等の指導の中に組み入れる。また、これに伴ってマナーについての指導を行う。

### ③ 健康教育・体力づくりの活動の推進

基本的な考え方は、健康で安全な生活をおくることが全ての営みの基盤となっていることを再認識し、健康・体力の保持増進に自発的に努める人間の育成を目指していくことである。そのため、保健指導や食育等の指導を行うとともに基本的な生活習慣の確立にも取り組み、健康に対する意識の向上と実践力を培う。また、体育の学習や集会、持久走大会などを通して体力の向上を図るとともに日常的な活動の中にも根付かせ、児童自ら体力づくりに取り組むよう意識の高揚を図る。

## 4. 連携

「連携」は「全教育活動」を通して育てることや「定着・充実・推進」の全取り組みを支える基盤となる。連携の在り方は、双方向の情報の交換・目標の共有化・行動実践の3つである。このことを根底にして、以下の連携を行う。

### ① 小中連携・小小連携・保幼小連携

本校と稲城三中との連携を図る。学習面や生活面の一貫性を図るよう両校で交流を深め、その実践に取り組む。そのため、児童・生徒の交流、行事、体験学習等の計画を検討して実施する。また、ともに三中へ進学する稲城一小とも共有できる体験等を実施できるよう努める。

幼稚園や保育園との具体的活動連携を行い「園児の学校への適応」「園保護者の啓発」「教職員間の交流」を図る。また、健全育成や読書活動等でも方針を決めて連携を深める。

### ② 家庭との連携

学校が常に開かれていることを基本的な考えとして、いつでも教育活動を公開する。また、学校や学年の教育に対する理解が深まるよう学校公開、ホームページ、学年・学級便り等により学校の情報を幅広く伝えられるよう努めるとともに、学校教育に積極的に参加していただけるよう具体的な場（行事、学年活動、授業等）を設定する。

家庭での基本的な生活習慣や躰と学校における生活指導を関係づけて、効果的に教育していく。家庭学習や読書の習慣化を図り、学力の基盤作りとなるようにする。また、特別支援教育の必要な児童については、家庭の協力を得て適切な指導方針を立て、PDCAサイクルによって改善しながら取り組む。

### ③ 地域との連携

地域の中の学校であることを再確認し、地域との連携の強化を図る。地域人材によるゲストティーチャーをはじめとする学校教育への参加を積極的に取り入れる。また、梨に関する活動や伝統文化に関する活動など地域の特色を生かした活動を取り入れ、市民としての基礎をつくる。さらに、できるだけ教職員が地域行事へ参加し、相互連携を深める。

## IV. 学校経営にあたって

### ①勤務は厳しく、人間関係は温かく

現在の社会の中で、人間関係調整力が求められている。当然、学校に勤務する教職員についても同様である。本校に勤務する全ての教職員が、それぞれの立場や職務において児童の健全な成長を支えているという大きな視野で、互いに尊重しあうことが大切である。このことを基盤に置き、職務に関する自己の責任についての発言は自由である。しかし、意見の対立や食い違いが不快の感情となり、排他的な感情と結びついて人間関係を壊すことのないよう、人間関係と切り離す気持ちを忘れないよう努める。また、公務員としての十分な自覚をもって職務に専念するとともに服務規律を遵守する。

### ②職務への取り組み

職務や分掌された校務によって学校が組織体として機能していることを再認識し、各々の責任において、それぞれの職責を果たすことが大切である。そこで、組織目標を重点化して設定し、その取り組みを通して組織の活性化を図る。その際、昨年度と同様であることは、現状維持でなく一歩後退であるという意識をもって職務に当たる。改善案や新たな取り組みを提案（計画）・実践・評価・改善し、PDCAのサイクル化を図る。なお、個々の教職員は「自己の責任と協力の精神」を忘れないこと。

### ③危機管理

危機管理の第1は予防である。危機的な状況を常に想定して、事前に手だてを打つことが最も大切である。そのような状況になったときは、事実の把握と適切な対応である。児童や保護者に関すること、安全に関すること、個人情報に関すること等多岐に渡るが、常に危機意識をもって職務の遂行に努める。苦情における二次対応の重要性を再認識すること。

### ④生活指導等における指導の意識

生活指導上の課題は、短期集中的な指導で飛躍的な改善を行い、学校の中に雰囲気醸成すること。そして、その後の定期的なはたらきかけで意識や実践の低下を最小限にすることが必要である。そのためには、指導者の意識の高さと指導が欠かせない。例えば、「しっかりとあいさつのできる子どもにする」について、全学級で徹底した指導を実施して、年度当初に学校全体であいさつをする状況をつくりあげてほしい。また、学習ルールについても同様である。月目標を忘れてしまう児童がいるということは、指導がなされていないことに通じているという認識をもつこと。指導した「つもり」から脱却する。

生活指導はフットワークのよさが大切。期を逃さず迅速な指導や対応をする。

### ⑤見通しをもった計画

教育活動（週案、行事関係、学年活動等）はもちろん、事務手続きや会議の資料作成など、見通しをもって仕事を進めること。見通しのないところに優れた実践はない。

### ⑥会議の精選

会議の質的・時間的な精選に努める。精選とは、簡素化・効率化・重点化である。会議前の準備や打ち合わせを行い、時間を有効に使うよう努める。また、会議開始時刻には、放送に頼らず自己の責任で集合すること。

### ⑦予算執行

基本的な考え方は、最小の予算で最大の効果をあげることである。予算会議で重点化を図り、決定に基づいて計画的な執行を行う。なお、購入した物品が全体で活用できるものは、職員に紹介する。

### ⑧公開の原則

教育活動は、内にも外にも開かれていることが原則である。授業、集会、行事等を積極的に公開していく。また、ホームページの充実を図り情報を伝える。

### ⑨報告・連絡・相談

報告・連絡・相談は学校運営の基本である。関係組織等と連携する上で欠かせないことを再認識し、遺漏のないようにする。特に外部とは、漏れのないように調整すること。

### ⑩教職員の月間目標の設定

4月	掲示物強化月間	8月	夏期プロジェクト	12月	授業改善月間
5月	環境整備月間	9月	掲示物強化月間	1月	掲示物強化月間
6月	相談月間	10月	環境整備月間	2月	授業改善月間
7月	授業改善月間	11月	相談月間	3月	環境整備月間

○掲示物強化月間 → 教室掲示・校内掲示 10%up

○授業改善月間 → 授業参観2回以上

○相談月間 → 担任と一人一人の児童全員と面談

○環境整備月間 → 教室、清掃場所等整備 10%up